



特集①「令和6年度施政方針」 特集②「令和6年度当初予算」

●まちの話題	6p
●町からのお知らせ	8p
●町長コラム	17p
●文化財探訪／心の扉	18p
●図書館だより	19p
●「ふるさと探検クラブ」活動報告	20p
●暮らしの情報	21p
●歳時記	23p

今月の表紙

3月20日に開催されたこども実験教室での様子です。実験教室には約40名の子どもたちが参加し、体験型子ども科学館O-Lab o (オーラボ) によるロケット発射実験などに目を輝かせていました。

令和6年度 施政方針

令和6年度のスタートにあたり、町政運営の方針についてお知らせします。

令和6年度は、九重町第5次総合計画で掲げるまちの将来像『未来へつなごう！豊かなこころと癒しの自然 ～みんなでつなぐ 未来へのバトン～』を実現させるため、「守り」から「攻め」へ大きく舵を切っていく飛躍の年であると位置づけています。本年度、特に重点的に取り組む施策について第5次総合計画の6つの基本目標に沿って掲載します。

1 こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり（協働・人権・行財政運営）

- **協働のまちづくりの推進**
 - ・情報共有の推進（公式LINEアカウント改修）
- **人権尊重社会の実現**
 - ・九重町人権意識調査の実施
- **持続可能な行財政経営の推進**
 - ・健全な行財政運営の推進（こども園の民営化検討）
 - ・電子自治体の推進（DXの推進、行政分野のインフラ整備、こども園ICTのシステム整備など）
 - ・デジタル田園都市構想総合戦略の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
 - ・大学連携事業の推進

【主な事業予算】

公式LINE アカウント改修事業（772万円）
基幹系業務システム標準化・共通化（9,050万円）
こども園ICTシステム整備事業（575万円）



2 地域の資源を活かし、いきいき働けるまちづくり（産業振興）

- **農林畜産業の振興**
 - ・担い手の確保・育成（乾しいたけ新規参入者支援）
 - ・地域ブランド化の推進（後継牛能力向上対策）
 - ・林業の振興（未整備森林等調査）
- **観光の振興**
 - ・観光拠点等の環境整備（小松地獄遊歩道復旧）
 - ・広域観光の推進、観光情報の発信（福岡・大分Destinyネーションキャンペーン関連、D&S列車おもてなし関連、国際交流（台湾・モンゴル））
 - ・地域資源を活用した観光振興（観光動態調査、九重版観光地域づくり法人（DMO）設立の推進）

【主な事業予算】

乾しいたけ新規参入者支援事業（393万円）
未整備森林等調査委託事業（283万円）
D & S 列車おもてなし関連事業（170万円）
観光動態調査事業（500万円）
DMO 設立関連事業（361万円）



3

自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり（自然・生活環境）

- **住環境の整備**
 - ・安全な飲用水の確保（町内漏水調査）
 - ・移住・定住の促進（釣住宅用地分譲に向けた宅地造成）
- **道路・交通網の整備**
 - ・道路整備と維持管理（町道の維持整備）
 - ・交通・移動手段の確保（新たな運行体系の導入）
- **デジタル社会への対応**
 - ・情報化の推進（窓口キャッシュレス決済導入）

【主な事業予算】

釣住宅宅地造成事業（2,500万円）
コミュニティバス更新事業（900万円）
キャッシュレス決済端末導入事業（56万円）



4

安全・安心な暮らしを守るまちづくり（防災・防犯）

- **防災・減災の推進**
 - ・防災体制の充実（災害に備えた備蓄倉庫の設置、小・中学校防災用品整備、ハザードマップの配布など）

【主な事業予算】

防災備蓄倉庫整備（501万円）
小・中学校防災備品整備事業（330万円）
消防車購入事業（3,300万円）

5

助け合い、みんなで支えるまちづくり（健康・福祉）

- **結婚・出産・子育て支援の充実**
 - ・結婚・出産、子育てへの支援（こども家庭センターの設置）
 - ・子育て不安の解消（児童手当の拡充、子ども医療費を高校生世代まで拡充、おたふくかぜワクチンの接種費用助成、産後ケア事業宿泊型を新設）
- **障がい者福祉の充実**
 - ・障がい福祉サービスの充実（医療的ケア児在宅レスパイト事業の開始）

【主な事業予算】

児童手当拡充（14,060万円）
子宝手当（1,428万円）
産後ケア事業（225万円）



6

地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり（教育・文化）

- **幼児教育・学校教育の充実**
 - ・野上小学校の長寿命化改良工事のための設計
 - ・親子山村留学モデル事業の実施
- **文化・スポーツの推進**
 - ・生涯スポーツの推進（ツール・ド・九州2024）
 - ・文化・スポーツ施設の充実（旧野上中学校跡地の有効活用（校舎解体・活用計画検討））
 - ・休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行

【主な事業予算】

親子山村留学モデル事業（123万円）
ツール・ド・九州2024負担金（598万円）
旧野上中学校解体関連事業（14,591万円）



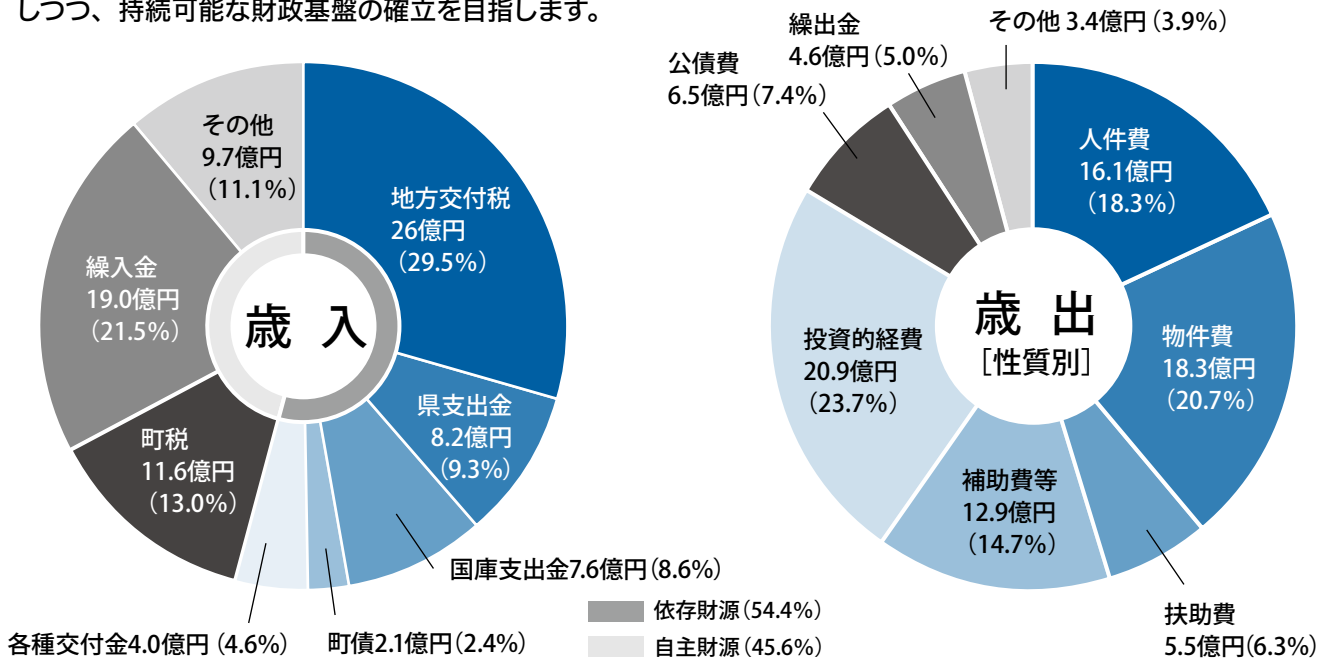
九重町の当初予算

一般会計 **88億2,000万円** (令和5年度対比 2億4,500万円増 [2.9%])

これまで、新型コロナウイルス感染症対応や災害復旧を最優先として施策を進めてきました。感染症対応においては、徐々にではありますが、元の生活を取り戻しつつあり、また、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興についても見通しが立ちつつある中で、令和6年度は、第5次総合計画に掲げるまちの将来像実現のため、「守り」から「攻め」へ大きく舵を切っていく飛躍の年とすべく、対前年度比2億4,500万円増(2.9%)の予算となりました。

本年度は、旧野上中学校の跡地利用のための解体関連事業、定住促進を目的として宅地造成事業や、各種デジタル化の推進事業など、「九重町第5次総合計画」を基本とした予算を計上しています。

今後も、各種事業の進捗状況を踏まえた評価・検証・見える化を段階的に実施しながら、財政の弾力性を維持しつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指します。



特別会計 **32億1,758万円** (令和5年度対比 1億9,846万円減 [▲5.8%])

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため、一般会計と区別して事業を行うもので、独立採算が原則です。水道特別会計が公営企業会計への移行に伴い皆減となり、4会計総額で32億1,758万円となりました。そのうち、最も多いのは、介護健康保険事業の14.98億円(46.5%)となっています。













区分	予算額	対前年度比
国民健康保険	14億3,546万円	▲1.2%
飯田高原診療所	7,075万円	2.3%
介護保険	14億9,850万円	▲0.8%
後期高齢者医療	2億1,289万円	1.2%

公営企業会計 簡易水道事業会計 (新設)

令和6年4月1日から地方公営企業法の一部を適用するため、企業会計方式により行うこととなります。主な変更点は、会計方式が現金主義から発生主義へ、記帳方式が単式簿記から複式簿記へと変更となります。

区分	予算額	区分	予算額
収益的収入	1億4,180万円	資本的収入	4,751万円
収益的支出	1億7,351万円	資本的支出	7,042万円

町民1人あたりに使われているお金 合計 104万835円

 議会費 10,309円 町議会の運営のための経費	 総務費 19万9,938円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	 民生費 20万2,977円 高齢者や障がい者福祉、子育て支援等のための経費	 衛生費 9万2,070円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
 農林水産業費 7万2,514円 農業、林業、畜産の振興のための経費	 商工費 4万9,145円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	 土木費 9万5,068円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	 消防費 3万6,776円 消防団活動や広域消防の負担金などの経費
 教育費 13万3,195円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	 災害復旧費 4万4,750円 災害復旧のための経費	 公債費 7万7,080円 町の借金を返済するための経費	 諸支出金・その他 2万7,013円 預金への積立や予備費など

九重町人口（R6年2月末時点）8,474人で計算



財政構造をわかりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重太郎さん家の1年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて、546万円*として、その内容を見ていきましょう。

(*令和4年度国民生活基礎調査より、1世帯あたりの平均所得)

九重町の総収入	88.2億円
町税や譲与税など	15.6億円
使用料や諸収入など	9.7億円
地方交付税	26.0億円
国・県支出金	15.8億円
地方債	2.1億円
繰入金	19.0億円



九重太郎さん家の総収入	546万円	
給料や配偶者のパート収入 農業収入など	156万円	28.6%
実家からの援助金	259万円	47.4%
銀行等からの借金	13万円	2.4%
預金の取り崩し	118万円	21.6%

九重町の総支出	88.2億円
人件費・物件費・補助費	47.3億円
扶助費	5.5億円
公債費	6.5億円
投資的経費	20.9億円
繰出金	4.5億円
積立金など	3.5億円



九重太郎さん家の総支出	546万円	
生活費や教育費、税金など	293万円	53.7%
医療費	34万円	6.2%
ローンの返済金	40万円	7.3%
車の購入や家の増改築	130万円	23.8%
子どもへの仕送り金	28万円	5.1%
預金や予備的なもの	21万円	3.9%

恒常的な収入は、年間156万円、総収入の28.6%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取崩しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使途が定められています。

3/3 春季全国火災予防運動



それぞれの地域で火災予防を呼びかけました

3月3日、九重町消防団が、春の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを行いました。

九重町消防団では、毎年11月9日に秋の防火パレードを行っていますが、今年初めて春の防火パレードを行い、火災予防を呼びかけました。

春は、風が強く空気も乾燥しているため火事が最も多い季節です。

火の取り扱いには十分注意しましょう！

3/14 子どもたちにおいしい給食を



(左から)時松教育長、くすこのえ産直ネット健木良太郎代表理事、江藤孝美統括部長

3月14日くすこのえ産直ネットからもち麦25kgを寄付していただきました。

産直ネットは、玖珠郡の農業生産者で構成され、集荷した農産物は地元・県内はもとより福岡方面のスーパーなどにも配送しています。

健木代表理事は、「農業は人の命にかかわってくる重要な仕事であり、責任感をもって農作物を育てている。自分たちの作ったもので地域に少しでも貢献できれば嬉しい」と想いを話されていました。

3/14 ご寄付ありがとうございます



(左から) 日野町長、九重町商工会坪田公登事務局長

公益社団法人日田玖珠法人会(九重支部事務局は九重町商工会)より九重町に寄付金とえんぴつ・消しゴムセットを寄贈いただきました。

寄付金は、町の活性化のために活用してほしい、えんぴつ・消しゴムセットは町内の小学校に入学する新一年生に使ってほしいとのことでした。

3/15 「かんぱち号」運行記念式典



式典ではかんぱち号や恵良駅でのおもてなしの内容が紹介されました

3月15日ホテルメサ・ビュートにて九州旅客鉄道株式会社(JR九州)の新列車「かんぱち号」運行記念式典が開催されました。

「かんぱち号」はJR九州の観光列車「D&S列車」(デザイン&ストーリー列車)として作られ、久大線の敷設運動に尽力した麻生観八氏から命名されています。

「かんぱち号」は4月27日から月・水・土曜日に博多駅から大分駅の間を運行し、恵良駅には「おもてなし駅」として16分間停車します。

3/18

3年連続特A獲得!



(左から)JA おおいた西部エリア営農経済センター梅木農産課専任課長、日野町長、森本常務、加藤専任部長

令和5年産米の食味ランキングで大分県西部地区の“ひとめぼれ”が「特A」を獲得し、3月18日、大分県農業協同組合(JAおおいた)西部エリア営農経済センターがその報告に訪れました。

大分県西部地区では、今回3年連続「特A」を獲得しています。(通算7回目)

受賞はお米の生産農家の努力の賜物であり、お米の良食味産地として全国にPRすることができました。

3/18

全国大会出場報告



このえ緑陽中学校3年荒井優翔さん(左から2番目)

3月18日、JOCジュニアオリンピックカップ2024全日本ジュニアスキー選手権大会「ジャイアントスラローム」部門に西日本代表として出場するこのえ緑陽中学校の荒井優翔さんが報告に訪れました。

日野町長からは「標高が高いとはいえ温暖な地域から出場できること自体がすごいことだ。自分自身の力を発揮して頑張ってもらいたい」と激励の言葉を贈られました。

3/27

安全な町づくりを目指して



最新の消防設備でより地域の安全を守ります

消防ポンプ自動車1台を購入し、九重町消防団第2分団4部(東飯田)に引き渡されました。

第2分団4部を代表して、部長の松木辰徳さんから「子どもから高齢者まで安心して暮らせる災害と犯罪のない街づくりを目指します」とお礼のあいさつがありました。

防衛省から交付された特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し整備【事業費28,413千円、充当額21,071千円】

3/28

百歳おめでとうございます



高橋ユリコさん(前列右から2番目)

3月28日に高橋ユリコさんが100歳の誕生日を迎えられました。誕生日当日に日野町長が自宅を訪問し、「体に気をつけていつまでも長生きしてください」とお祝いの言葉を述べ、祝い状・花束・記念品を贈りました。

高橋さんは長い間珪藻土を取り扱う会社を営んでいたそうで、「若いころは朝から晩までよく働いた。働くことが長生きの秘訣です」と話されていました。

県営住宅の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

県営 松岡台住宅

住 所	九重町大字右田3159番地の1
募集部屋番号	1階 MR-1-104号室
入居者応募要件	高齢者・障がい者向け1戸（3DK：1戸）
住宅使用料等	住宅使用料は所得によって決定。 (25,800~38,400円)
駐車場使用料	1,000円/月
その他	オール電化（IHクッキングヒーターが必要です。）



※詳しい内容のお問い合わせ先：大分県住宅供給公社日田駐在所（☎0973-23-2480）

入居資格・・・次のすべてに該当する人

①特に住宅に困っている人

※持ち家のある人は申込みできません。

②町・県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③収入が基準額を超えない人

（既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません）

申込みについて

募集期間：令和6年5月1日(水)～5月15日(水) 午前8時30分から午後5時

申込方法：九重町役場建設課にて用紙での申請もしくは電子申請

- 入居予定日：令和6年8月1日(木)
- 入居後、共益費が必要です。
- 応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 抽選日時：令和6年5月21日(火) 午前11時から
- 抽選会場 九重町役場2階 201会議室
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。



▲電子申請ホーム

令和6年度

新採用職員を紹介します！

よろしくお願ひします



いのうえ あすか
井上 杏寿香
(みつばこども園)



だいきりき りか
大力 理佳
(保健福祉センター)



はらだ くるみ
原田 薫海
(みつばこども園)



なかむら けいし
中村 慧志
(農林課)

九重町町有地(旧中村住宅敷地)売却における一般競争入札のお知らせ

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

九重町では、定住促進を目的とした町有地(旧中村住宅敷地)の売却を予定しています。つきましては、売却のための入札を行いますのでお知らせします。

入札に付する土地

所在地：九重町大字田野字梅木津留1624番133
地目：宅地
地籍：480.46㎡

最低売却価格

884,000円



入札参加条件

定住促進を目的とした住宅用地として売却を行うので、入札に参加するためには下記の条件を満たす必要があります。

条件①……入札参加資格として下記の条件のいずれかを満たすこと

- I. 子育て世帯であること…中学生以下の子のいる世帯で、世帯員数が3名以上の世帯
- II. 新婚世帯であること …合計年齢が70歳以下で婚姻届け提出日より3年以内
- III. 現に同居し、または同居予定の親族等がいること

※親族には里子・パートナーシップ宣誓制度の証明書を持っている方も含みます

条件②……契約日から5年以内に自らの住居を建築すること

入札日時

九重町役場2階 201会議室
令和6年5月24日(金) 午前10時から

詳細については
九重町ホームページをご覧ください



▲HP

DX広場④

九重町DX推進基本計画について

●お問い合わせ 情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874

九重町では、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とする「九重町DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進基本計画」を策定しました。

今後、町民の皆さんの利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用による業務効率化や行政サービスの向上を推進していきます。

九重町DX推進基本計画の詳細については九重町ホームページをご覧ください。



▲HP

基本方針1

住民サービスの向上

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、便利で快適なサービスを提供します。

基本方針2

行政運営の効率化

デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、それにより得られた人的資源により行政サービスの更なる向上に繋がります。

基本方針3

地域社会のデジタル化

デジタル技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組み、一人ひとりの多様な幸せを実現できるデジタル社会を目指します。

まちの担い手応援事業 ～助成対象(資格取得)を拡大しました!!～

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3823

幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、まちの担い手として主体的にまちづくりに関わる人、関わりたい人を応援する制度です。

対 象 九重町に住民票を有し、在住する人で、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与すると認められる人や団体

助成対象事業

事業内容	項目	種別	補助対象となる経費	補助率
地域づくり ものづくり 国際交流	国内研修	研修旅費	①交通費 ②宿泊料 ③食糧費(講師のみ) ④現地施設入場料 ⑤その他	90%以内 但し上限あり
	国外研修	渡航旅費	①航空運賃 ②宿泊料 ③食糧費(講師のみ) ④交通費 ⑤現地施設入場料 ⑥その他(空港使用税等)	90%以内 但し上限あり
	国内研修	町内研修 会等にか かる経費	①講師謝礼 ②講師の旅費及び宿泊費 ③通信運搬費 ④借上料・使用料(バス借上げ料・会場代等) ⑤消耗品 ⑥印刷製本費 ⑦会議費(お茶代等) ⑧保険料 ⑨負担金(参加費・入場料等)	90%以内 但し上限あり
資格取得	資格取得 研修	資格取得 にかかる 経費	①交通費 ②宿泊料 ③負担金(受講料、テキスト代) ④その他	50%以内 但し1件に つき上限15 万円まで



令和6年4月より新たに対象となった資格取得研修

資格名	資格の説明・メリット
介護支援専門員 (ケアマネージャー)	町民(要介護・支援認定者)の健康状態等に合わせたケアプランを作成するなど、町民が安心して親しんだ地域で過ごすために必要な職種。介護支援に係る人材を育成することにより、町民の福祉向上につながる。
主任介護支援専門員 (主任ケアマネージャー)	
社会福祉士	社会福祉の専門家として高齢者福祉・障がい者福祉・保健医療・学校教育など、社会のあらゆる場所で“困っている人”の相談窓口となる。
大型自動車第二種免許	バスなどお客様を乗せて走る旅客運送のために運転しようとするときに必要な免許。コミュニティバスやスクールバス等の運転手確保により公共交通の充実につながる。

既に対象となっている資格・研修

- ・介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)
- ・介護職員実務者研修(ホームヘルパー1級)
- ・介護福祉士 ・子育て支援員研修

※必要な手続き等については「令和6年度まちの事業紹介5ページ」もしくはホームページをご覧ください。



▲HP

宝くじ文化公演

～Mr. シャチホコ&みはる 爆笑ものまねショー with URyu・アンドーひであき～

●お問い合わせ 九重文化センター ☎0973-76-3888

一般財団法人自治総合センターの助成により文化公演が行われます。観覧希望の方は前売り券発売所にてご購入ください。

- と き 7月27日(土) 開演14:00 (開場13:00)
- ところ 九重文化センター
- 入場料 一般1,500円(当日2,000円)
(税込み) 高校生以下1,000円(当日1,500円)
 - ※全席自由席
 - ※宝くじの助成により特別料金になっています。
 - ※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
 - ※3歳以上は有料。3歳未満は保護者1名につき、ひざ上1名鑑賞可。
ただしお席が必要な場合は入場券が必要です。



前売り開始日: 5月20日(月) 午前9時

前売り券販売所

九重文化センター、東飯田公民館、野上公民館、飯田公民館、
南山田公民館、くすまちメルサンホール

チケット予約フォームから
ご予約いただけます



一緒に今後のまちづくりについて議論しませんか?

●お問い合わせ
まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

町づくり会議とは、九重町におけるまちづくりの最高規範である「九重町まちづくり基本条例」に規定された組織であり、住民主体の開かれた町政を築き、心豊かで活力のある町づくりを実現するために設置されています。この度、第13期となる委員(公募委員)を募集します。

- 募集締切 5月8日(水)
- 募集人員 公募6名
(※委員16名うち10名は指名委員)
- 対象 18歳以上でまちづくりに対し積極的な参加意思があり、意欲がある方
- 任期 令和8年3月31日まで(2年間)
- 報酬 日額3,000円(別途交通費支給)
- テーマ 「人口減少社会における九重町のまちづくり」について
- 開催予定 毎月1回程度
- 申し込み 九重町役場 まちづくり推進課まで

マイナンバーカード 時間外窓口のお知らせ

●お問い合わせ
住民課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、是非ご利用ください。

★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までにお問い合わせ先まで電話でご予約ください。

★開設予定日		
平日	4月25日(木) 5月14日(火) 5月23日(木) 6月11日(火) 6月27日(木)	午後5時～ 午後7時
休日	4月28日(日) 5月11日(土) 5月26日(日) 6月8日(土) 6月23日(日)	午前9時～ 正午



戸籍証明書等の広域交付の開始について

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

戸籍証明書等の請求を行う場合これまで本籍地市町村へ請求していましたが、戸籍法の一部を改正する法律が施行された令和6年3月1日から、本籍地以外の市町村窓口でも戸籍証明書等を請求できるようになりました。（「広域交付」といいます）

広域交付では、本人、配偶者、父母・祖父母などの直系尊属、子・孫などの直系卑属の戸籍証明書等を請求することができます。郵送や代理人による請求はできませんので、請求者本人が窓口で請求する必要があります。窓口へお越しになった方の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

ご不明な点はお問い合わせ先までご連絡ください。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

※戸籍の附票は請求できません。

※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

制度の詳細は法務省のホームページをご確認ください。



制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正

検索 🔍

法務省HP



「こども家庭センター」がスタートしました！

●お問い合わせ こども家庭センター（子育て支援課内） ☎0973-76-3828

【こども家庭センターって何するところ？】

これまでの「子育て世代包括支援センター」（母子保健）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）を一体化した「こども家庭センター」を令和6年4月より、子育て支援課に設置しました。

こども家庭センターでは、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、町内のすべてのこどもとその家庭及び妊産婦の方を対象に、さまざまな相談を受け付け、包括的に支援します。

その他、虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関する相談・情報を受け付けています。

主な事業内容

【子育て支援課】

☎0973-76-3828

- こども・子育てに関する相談
- 子育て短期支援事業
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- 里親制度の案内 など

【保健福祉センター】

☎0973-76-3838

- 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- 出産・子育て応援給付金
- 産後ケア事業
- 赤ちゃん訪問 など

※上記事業は引き続き保健福祉センターで行います。



令和6年4月から高校生世代の医療費が助成されます！

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

令和6年4月1日診療分から子ども医療費助成事業の制度が拡充され、高校生世代(※)の入院・通院・調剤にかかる医療費助成を開始します。

(※) 満15歳に達する日以降の最初の4月1日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの方です。

令和6年4月診療分から

助成対象		入院	通院	調剤	県内	県外
未就学児	助成の有無	有			受給者証を窓口に表示する。自己負担なし	窓口で一度支払い、後日住民課にて申請が必要
	自己負担金	無				
小中学生	助成の有無	有				
	自己負担金	無				
高校生世代	助成の有無	有				
	自己負担金	無				

【助成内容】 高校生世代の医療費を助成します。

【助成方法】 対象者に子ども医療費受給資格者証を発行します。

【対象者】 九重町内に住民票のある高校生世代までの方で健康保険に加入している方

※生活保護受給世帯の方、ひとり親家庭等医療費助成資格のある方は対象となりません。

●助成の対象にならないもの

健康診断、乳幼児健診、予防接種、入院時の食事、交通事故でのケガ、診断書・文書料など保険適用外のもの

対象の方に申請書を送付しています。令和6年4月診療分から使える受給者証になりますので、申請し受給資格者証の交付を受けてください。

令和6年4月分から令和7年3月分の国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料を納める際は、現金・口座振替・クレジットカードによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付が可能となりました。

現金でのお支払いは、納付書を最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアにご持参のうえ窓口でお支払いください。

口座振替やクレジットカードでのお支払いは、それぞれ納付申出書を提出することで可能となります。

電子決済でのお支払いは、対象決済アプリ (au Pay・d払い・PayB・PayPay・LinePay・RPay) で納付書のバーコードを読み取り、決済を行います。

なお、保険料を前納いただける場合は、支払い方法によりそれぞれ割引があるのでお得です。

【前納の種類・納付額・割引額】

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替 (早割)	毎月納付
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	398,590円	200,140円	101,050円	-	16,980円
	口座振替	397,290円	199,490円	100,720円	16,920円	16,980円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,290円	3,620円	830円	-	-
	口座振替	16,590円	4,270円	1,160円	60円	-

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、障がいや死亡など不慮の事態が発生した際に障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めましょう。

所得が少ない、失業してしまった、などの理由で保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または住民課までご相談ください。

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付はお住いの市町村の担当窓口にて、次のものをご持参のうえ、お手続きください。

- 障がいの程度が確認できる書類 (障害者手帳など)
- 本人確認証明 (運転免許証など本人と確認できるもの)
及びマイナンバーカード等 (マイナンバーを確認できる書類)

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。

この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険等に加入することになります。

医療費の適正化にご協力をお願いします

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

加入者の高齢化や生活習慣病などの慢性疾患の増加等の理由により医療費の増加が続いています。このまま医療費が増加し続けると、加入者の皆さまから納めていただいている国民健康保険税の負担が重くなるだけでなく、国民健康保険の財政が悪化し、制度の運営が難しくなります。

◆加入者の皆様のご協力が健全な運営に繋がります

●医療費通知を確認しましょう

九重町では「医療費通知」を送付しています。この通知には、皆さまが使った医療費を記載しています。受診状況を振り返り、健康づくりや、病気の早期発見、治療に役立ててください。また、確定申告の際に医療費控除の申請に使うことができますので、大切に保管してください。

●お薬手帳を1冊にまとめましょう

お薬手帳を1冊にすることで、医師や薬剤師が処方内容を確認し、薬の重複や副作用などに気づきやすくなります。お薬は適切に服用することで皆さまの健康に繋がります。

●ジェネリック医薬品を使いましょう

新薬の開発には、莫大な費用がかかっています。そのため特許期間が設けられています。特許が切れた後に販売されるお薬が新薬と同じ有効成分を含んだジェネリック医薬品です。新薬に比べて低価格なため、窓口での負担が軽減されます。ジェネリック医薬品の処方を希望する際は、医師や薬剤師にご相談ください。

●特定健診を受けましょう

町では、40歳から74歳の国保加入者に毎年「受診券」を送付しています。費用は**無料**で血液検査や尿検査を中心にした健診で**苦しい検査はありません**。検査時間も**約1時間**です。

特定健診は、糖尿病などの生活習慣病を予防するために有効です。早期発見、治療に繋げるため年に1回は特定健診を受診しましょう。

シリーズ
『障がい福祉』
99

九重町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「九重町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定しました。

障がい福祉計画は「障害者総合支援法第88条第1項」、障がい児福祉計画は「児童福祉法第33条の20第1項」の規定に基づき、市町村に策定が義務付けられた計画で障がい者施策のめざす方向を示すものです。

計画推進の理念・方針(抜粋)

【基本理念】

障がい者とその家族が地域の中で、誇りと尊厳を持って生活できる障がい福祉のまちづくり

【計画の基本方針】

- (1) 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 障がい種別によらない一元化した障がい福祉サービスの実施等
- (3) 課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障がい福祉人材の確保・定着
- (7) 障がいのある人の社会参加を支える取組定着

PLAN

計画の詳細は
九重町ホームページで
ご確認ください。



▲ HP

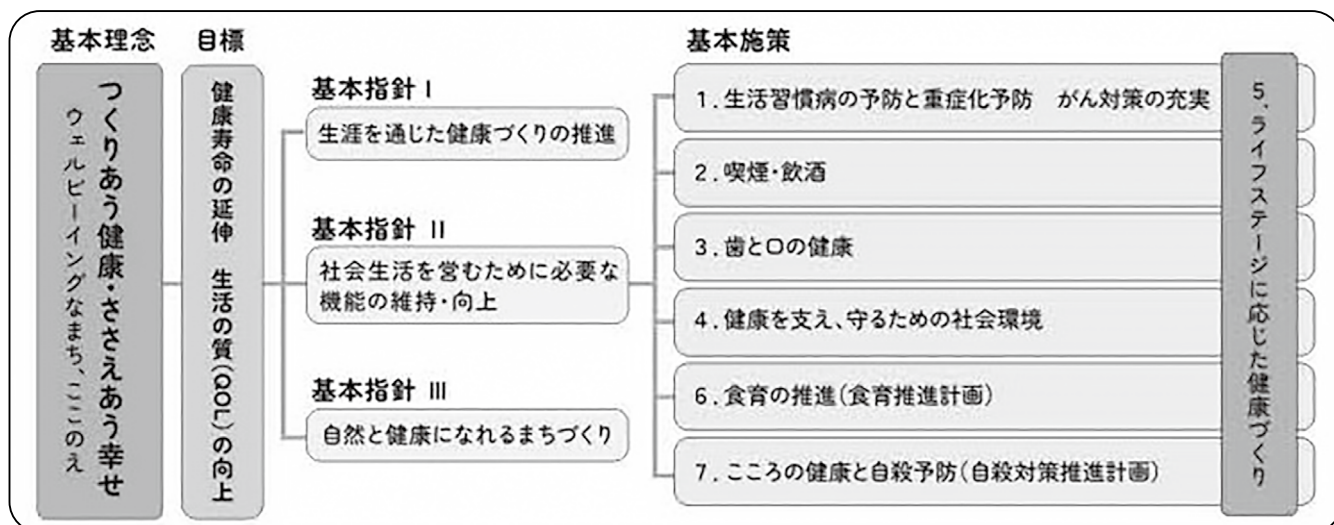
つくりあう健康・ささえあう幸せ ～ウェルビーイングなまちこのえ～ 第3次健康このえ21計画の推進がスタートします (健康増進計画・食育推進計画・自殺対策推進計画)

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

九重町では、健康に関する実態や町民の皆さまにご協力いただいたアンケート調査結果を評価分析し、国県の動向に合わせ、2024(令和6)年度を初年度とし、2035(令和17)年度を目標とする12ヵ年計画を策定しました。

広報このえでも、計画の内容を少しずつご紹介し、「つくりあう健康」「ささえあう幸せ」の推進に向け皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思ひます。

健康このえ21計画のかたち



第1回のテーマ「ウェルビーイング(WELL-BEING)という言葉をご存じですか？」

「からだ」と「こころ」だけでなく「社会的なつながり」まで含めて、その人の生きる全体が満たされた状態を「健康」ととらえる考え方です。「幸せ」と訳すこともあります。個人が前向きな気持ちを持ちながら、よりよい社会を作っていくという意味でも使われることもあります。

「健康」は目標ではありません、幸せな生活のための資源です。よい生活習慣だけでなく、人と人とのつながりが「からだ」や「こころ」の健康につながる事が分かり始めています。もちろんよい環境も大事です。

そう考えると、九重町は自然やおいしい食べ物、人と人とのつながりなど、「ウェルビーイングのタネ」がふんだんにあるのに気づきます。ぜひ、身近にある「ウェルビーイングのタネ」を見つけてください。私のウェルビーイング、そして、私たちのウェルビーイングを一緒に見つけ、つくりましょう。

計画の詳しい内容は九重町ホームページをご覧ください。

ウェルビーイングなまち



九重町



▲HP

令和6年度から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります。

平成26年度から経過措置として10年間、各年度70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳年齢の方を対象に定期接種を行っていましたが、令和6年3月31日で経過措置は終了となりました。令和6年以降は下記の方が対象になります。対象の方には誕生月の翌月上旬頃に、通知をお送りします。

【対象者】 ①65歳の方 ②60歳から65歳未満の方*1

*1心臓、腎臓等の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人(身体障がい者手帳1級を有する人)

狂犬病予防注射のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

犬を飼う場合は、登録し、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法により義務付けられています。詳しくは、令和6年度人権・環境カレンダーをご覧ください。

●集合接種 登録されている方には個別通知をします。

飯田 5月8日 (水)	白鳥神社	9:10～9:20
	無田土地改良区	9:30～9:50
	東部集会所	10:00～10:10
	吉部消防詰所	10:20～10:30
	筋湯日田バス停	10:50～11:00
	湯坪集落センター	11:10～11:20
	飯田公民館	11:30～11:50

南山田 5月9日 (木)	菅原集会所	9:30～9:40
	竹尾石油前 (二瀬バス停付近)	9:50～10:10
	相挟間公民館	10:20～10:30
	南山田公民館	10:45～11:05
	引治生活改善センター	11:15～11:20
	粟野小学校跡	11:30～11:40

東飯田 5月16日 (木)	竜門小学校跡	9:30～9:40
	竜門寺広場	9:50～10:00
	川上集会所	10:10～10:20
	書曲一・二地区集会所	10:30～10:40
	東飯田地区体育館前	10:50～11:00
	松岡公園	11:10～11:30

野上 5月17日 (金)	滝上集会所	9:30～9:40
	野矢小学校横	9:50～10:00
	拓郷地区集会所	10:15～10:20
	鹿伏集会所	10:40～10:45
	野上公民館	11:00～11:20
	保健福祉センター (車庫前)	11:30～11:45

※追加6月6日(木) 飯田公民館 10:00～10:20 保健福祉センター(車庫前) 10:50～11:20

●個別接種 かかりつけの動物病院等で受けることができます。

なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を保健福祉センターまでお持ちになり、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。

この情報はここのえケーブルテレビのデータ放送、九重町ホームページでもご覧いただけます。



町長コラム Vol.28

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

桜の開花が遅れ心配していましたが、令和6年度の始まりと重なり、晴れ晴れとした気持ちで新年度のスタートを切ることができました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症も5類に変更され、ようやく落ち着きを取り戻して来ましたし、令和2年の災害からの復旧も目途が立ちつつあります。

今年度は「九重町制施行70年」、「阿蘇くじゅう国立公園制定90年」、「九州横断道路(やまなみハイウェイ)開通60年」、「ふるさと祭り30年」などの節目の年となります事から、守りから攻めへの転換を図る最良の年となります。それぞれの節目を祝いながら、賑わいのある町づくりを目指して参ります。

また、「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」が4

月から6月までの間で開催されます。それと同時に4月26日から久大本線にて観光列車(デザイン&ストーリー)「かんぱち、いちろく号」が週に3往復運行します。その中で、恵良駅に16分間停車することとなりました。この時間を観光振興や地域振興に生かすため、様々な「おもてなし」をします。多くの皆さんに参加して頂き、地域づくりや観光づくりにご協力下さい。

さらに、今年度は旧野上中学校を解体、旧農民研修センターを解体、釣住宅用地の造成工事、こども家庭センターの設置などを進め、これまでの継続事業と合わせて攻めのチャレンジをしていきます。

住み慣れた地域で暮らすことは、人と人の支え合いが大変重要となります。人口が減り若者が減れば、これまでの地域活動が出来なくなり、賑わいがないかもしれませんが、減ることを前提にあるべき姿を考えたら、新たに生まれるものもあるのではないのでしょうか。時代は、時と共に必ず変化するものです。人というものを原点にして、変化を恐れず挑戦し続けることが、新たな時代をまた創るのだと思います。未来に向かって、本年度も頑張ってお参りますので、よろしくお願いいたします。

ふるさとの文化財探訪

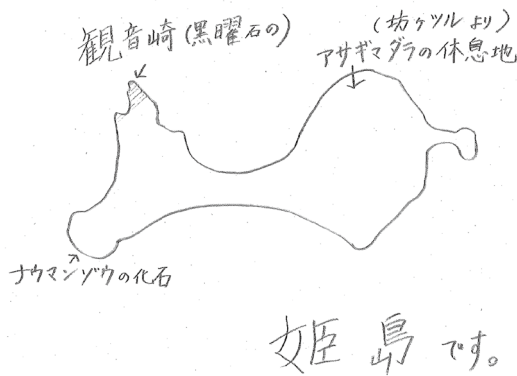
春の夢と埋蔵文化財

文化財専門員 西村 威

はじめまして、文化財専門員の西村です。私は姫島村に生まれました。九重町の有名な遺跡の中に二日市洞穴があります。約8000年前の文化層から出土した石器の中に姫島産の黒曜石があったのです。我が姫島と我が九重にそんな昔から交流があったのです。私はこの仕事についてから初めてこの事実を知ったのです。私の脳裏に無数にあった過去の場面が浮かんできます。観音崎という岬そのものが黒曜石であるその崖壁をよじ登ったり、釣りをする為に擦り傷を作りながら水際まで下りて行った少年の日々。嗚呼、あの手足の切れやすかった石が何千年も前から九重に…。

子供たちはいつの時代でも山や川（私の場合は海や海…）が大好きで、ちよつぱりの危険も省みずまたそれさえも魅惑的で、時に小英雄を生み出しながら大いに遊んだものですね。でもそのせいで有名な遺跡の数々が見つかってきたものなんです。あの二日市洞穴も子供たちが土器や石器が出ると知っていたんです。古墳時代の遺跡である二日市横穴は子供たちの遊び場でした。秘密基地ごっこステージでした。少年からそのまま大人になった素敵な人達もいます。岩宿遺跡を発見した相沢さんや明

石原人の骨を見つけた直良さんはそんな方々だった、いつも夢を見ていたやんちゃな大人だったような気がします。となると山や川、海で遊ばなくなった（遊ぶことを禁じられる）現代の少年達から、石器発見、石器発見、↓大発見の遺跡発掘という伝統的な黄金ルートは無くなったわけですか。これは実は人類数万年の歴史の中でも未曾有の由々しき事態であると思うのは私だけでしょうか。不適切な発言かもしれませんが。では、まだ眠ったままの埋蔵遺跡や遺物を陽の当たる場所に引っ張り出せるのは、誰だ。それこそ傑出したアナログ人間、やんちゃな大人の生き残りの私しかいないのでは？ズズ…春眠暁を覚えず…、不適切な夢を見続けるわたしではありません。



幸せになろうね



No.332

春の訪れ・・・桜の開花とともにたくさんの花たちが咲き始めました。心に春を感じます。

桜は冬の間寒さに負けず、大地にしっかりと根をはり、見えない所で力をたくわえ春になると一杯花を咲かせます。人生においてもいろいろなことがあります。努力を忘れず、乗り越え輝きの人生を送りたいものです。

道行く子どもたちが希望を胸に輝く顔を見せてくれています。ピカピカの小学1年生。「水色」「紫」「桃」「茶色」等カラフルなランドセルを背負い笑顔で一。

【人の世に熱あれ 人間に光あれ】

この言葉は1922(大正11)年、差別と戦い続けた人々が自らの手で、日本から世界へ向けて発信された人権宣言「水平社宣言」です。人と人の心に温かい心の熱で人間を尊重する意識を持ち、誰もが当たり前のように差別のない暖かい

社会を築き、すべての人が自ら光を発し、輝くようになることを願っています。

1924年3月30日、いわれなき差別を受け、差別と闘い続けた人々が立ち上がり、大分県水平社が創立され100年を迎えました。2016年に「人権3法」部落差別解消推進法・障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法が施行され、今もおお部落差別が存在するとの認識が法律で示されました。また4月からは、障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が義務化されました。

「人権」とは人としての「権利」であり、人として「正しい」ということです。すべての人が安心して、自由に自分らしく「他者の自由を侵害することなく」幸せに生きることが出来るための約束そして保証—それが「人権」です。自分事として人権を考えてみましょう。

お互いを尊重し合う共生社会を築く上で「言葉」によるコミュニケーションは大切な要素です。

- 何気なく言った言葉に 人は傷つき
- 何気なく言った言葉に 人は喜び
- 何気なく言った言葉に 人は救われる

言葉はととても不思議です。相手を想う言葉、相手に届けたい言葉、大切な言葉。

すべての人が「輝く顔」で人として幸せに生きる。お互いを尊重し、寄り添いながら人権と向き合い、人と向き合い、この春を笑顔でスタート。

九重町隣保館人権啓発指導員

安藤千恵美

今年の読書週間(4/27～5/10)の標語は「ひらいてワクワク めくってドキドキ」です！

イベントその1 『むかしばなし探偵～三太郎の情報をあつめよう!～』

「もたろう」「うらしまたろう」「きんたろう」に関する情報を絵本の中から集めて、調査メモに書いてカウンターへお持ちください。協力してくれた方にはクリアファイルをプレゼントします！

【展示期間】 4/17(水)～5/8(水) ※プレゼントは調査メモがなくなり次第終了。

【参加対象】 子ども～一般の方。だれでもOKですが、1人1回。先着30名です。

イベントその2 『春は赤ラベルを読もう!』

春の「こども読書週間」の定番イベントが戻ってきました。1人10冊までの決まりを外し、期間中は赤いラベルの資料(絵本・児童書・紙芝居)が借りたい放題になります！シリーズものをまとめて読むのにオススメです。

【期間】 4/17(水)～5/8(水) ※貸出期間は通常(2週間)と同じです。

【対象】 子ども～一般の方。だれでもOKです。

イベントその3 『春の恒例! 何かと使える新聞紙! 無料配布』

今年も4/2(火)から古新聞(2年前の5紙1年分)を配布しています。「野菜包み」「油の始末」「ペットのお世話」「お花の教室」等など、家に一束いかがですか？

配布はこの時期だけ 無くなり次第終了 です。お早めに！

蔵書点検

ご協力ありがとうございました

今回の蔵書点検では、新たに15冊の不明本が確認されました。雑誌「ドライバー」が5冊、学習系の本、高額本やもう入手困難な資料なども含まれていました…お心当たりのある方は、返却ボックスで構いませんのでご返却下さいますようお願いいたします。特に以下の6冊を探しています。図書館の蔵書は、利用者の皆さんと一緒に作られていきます。今後ともマナーアップにご協力をお願いいたします。

不明本のタイトル	価格
小・中・高の計算まるごとおさらいノート	1,980円
生き抜くための中学数学	1,980円
ジーニアス英和辞典(※2023年最新刊)	3,960円
楷・行・草筆順字典	3,520円
全国温泉大全	2,640円
ふるさと玖珠の歴史(※郷土資料)	

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日(10時30分～11時)



4月の担当グループは「スター」のみなさんでした。5月は「ぶちトマト」(5/11 予定)のみなさんです。参加してくれたお友だちにはささやかなプレゼント(紙風船やジグソーパズルなど)を用意しています! シールも選んで貼ってくださいね!



▲ 3月のおはなし会で読んだ本 ▲ 3月のおはなし会の様子

新刊・新着図書案内

～水色の空に白い雲、風にも春の香りがしてきました。図書館にも春がいっぱいです～

●児童図書・コミック

- はないきおばけとくちいきおばけ さかながにゃ? さとうめぐみ
- ねむれなかったらやってみて! オーレリー・シアン・ショウ・シーヌ さとうめぐみ
- 願いがかなうぼかぼか魔法(魔法の庭シリーズ26) あんびるやすこ
- こどものためのもしもマニュアル1と2 佐藤健
- 小学生でもわかる世界史 ぴよぴよ速報
- おかあさんの扉 13 伊藤理佐
- 名探偵コナン 104 青山剛昌
- その他多数

●一般図書

- 五重塔の骸(口入屋用心棒51) 鈴木英治
- 用心棒稼業(芋洗河岸2)・未だ謎(芋洗河岸3) 佐伯泰英
- 不疑(短編傑作選) 葉室麟
- 水車小屋のネネ 津村記久子
- 銘茶の行方(おれは一万石28) 千野隆司
- 金貸し(新・知らぬが半兵衛21) 藤井邦夫
- 冬に子供が生まれる 佐藤正午
- 推理の時間です 法月綸太郎
- 幾世の鈴(あきない世傳 特別巻下) 高田郁
- 魔食味見方同心(シリーズ1) 風野真知雄
- あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。 汐見夏衛
- 1日10分のときめき(アンソロジー) 石田衣良(他)
- 川のある街 江國香織

- 秘密の花園
- 東京同情塔(第170回芥川賞受賞作)
- 羅針盤の殺意(天久鷹央シリーズ15)
- 二人キリ
- 大河ドラマ光る君へ 紫式部とその時代
- 鴻上尚史のおとどっこいほがらか人生相談
- はがきの名文コンクール(2023)第8回優秀作品集
- 嫌われずに「言い返す」技術
- 天を味方につける生き方
- AI失業
- 「叱らない」が子どもを苦しめる
- 近親殺人
- 超・簡単ピアノ初心者スタジオジブリ名曲集
- 知りたいこと図鑑 みつけ
- ランチの時間
- 超人ナイチンゲール
- 農家が教えるよもぎづくし
- あてなる大原千鶴のおつまみ百花
- 医師のぼくが50年かけてたどりついた鎌田式長生き食事術 鎌田實
- ふうつの材料だけで作るお店みたいなスイーツレシピ
- 暮らしのおへそVOL37

- 朝井まかて
- 九段理江
- 知念実希人
- 村山由佳
- 倉本一宏
- 鴻上尚史
- 司拓也
- 山納銀之輔
- 井上智洋
- 数下遊
- 石井光太
- 益田ミリ
- 栗原康
- 農文協
- 大原千鶴
- megu'cafe
- その他多数

令和5年度「ふるさと探検クラブ」活動報告

九重町の未来を担う子どもたちに、私たちの“ふるさと”九重町の豊かな自然を思いきり体験してもらいたい! ふるさとをもっと好きになってもらいたい! と活動しています。今年もたくさんの子どもの笑顔に出会うことができました。

活動スナップ集

第1回～魚釣り体験 ～6/24



竹で釣竿つくるよ



魚釣れた!
釣り名人からコツ
を伝授



第2回～川のいきものさがし ～8/19



いっぱい捕まえるぞ!



川流れも楽しい～

第3回～水の歴史を学ぼう!通水橋めぐりと梨狩り ～9/9



通水橋を見学



右田井路のことをたくさん教えてもらいました!



おたのしみの梨狩り♪

第4回～冬の有明海探検キャンプ ～11/25～26



東よか干潟ビジター
センター (佐賀市) を訪問



干潟の渡り鳥を観察したよ!



拾った羽根を調べてみよう



家具の町大川で木工体験

特別回～九重の歴史探検!山城と化石探し ～10/7



岐部城の模型を見て…、いざ! 参らん!



葉っぱの化石発見!

第5回～ふるさと探検クラブ報告会 ～12/15



おうちの方に活動報告しました

令和6年度ふるさと探検クラブに参加しませんか?

自然や生きものが好きな子集合! 違う小学校のお友達とも仲良くなれるよ!

対象:九重町内の小学生3年生～6年生

申込方法:小学校で配布される「このえこども広場」の募集要項をご覧ください

*本活動は九重町教育委員会、九重ふるさと自然学校の共催で実施している人材育成事業です。町内の小学生を対象に、筑後川を題材として自然や人の暮らしに思いを馳せられる人材を育成することを目的としています。R5年度も多くの皆様に協力頂きながら活動することが出来ました。この場を借りてお礼申し上げます。R5年度のふるさと探検クラブは、(一社)北部九州河川利用協会「河川利用推進支援事業」として実施しました。

～くじゅうの生きもの観察会のご案内～

九重ふるさと自然学校では、自然学校のフィールド「さとぼる」にて毎月第4日曜日に生きもの観察会を実施しています。自然体験に興味がある方、九重町に棲む生きものを知りたい方、町内でお子さんとの遊び場を探している方など大人も子どもも大歓迎です！

日程：春の回

- ・4月28日(日) 担当：川野
- ・5月26日(日) 担当：指原

時間：10:30～12:00 ※雨天中止

集合場所：九重ふるさと自然学校事務所（九重町田野 1726-408）

参加費：1名300円 ※3歳以下無料

※事前申し込み不要

※10名以上の団体利用の場合は事前にご相談ください



草原に咲く花をじっくり観察中



キスミレ



ニホンアマガエル



スジグロシロチョウとカノコウ



エゴノキ



初めて触る昆虫に興味津々！

暮らしの情報

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

（県生活環境部生活環境企画課内）

☎097・506・2166

【巡回相談（予約制）】

■とき

5月14日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局（日田市）

■お問い合わせ 県西部振興局

☎0973・23・2200

行政書士会日田支部 無料相談会

■とき 5月2日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場 3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

☎090・8289・4664

人権なんでも相談所 （常設）のお知らせ

■とき

毎週木曜日午前9時～午後4時

・・・人権擁護委員

毎週月曜日から金曜日（祝日除く）

午前8時30分～午後5時15分

・・・法務局職員

■ところ 大分地方法務局日田支局

■内容 金銭、相続、家庭内の問題、職場でのセクハラ、いじめ、

その他の人権問題等どのようなことでもお気軽にご相談ください。

秘密は固く守られ、相談は無料です。

■その他 電話による相談も受けて

います。

☎0570・003・110

時間：平日午前8時30分～

午後5時15分

■お問い合わせ

大分地方法務局日田支局

☎0973・22・2719

お知らせ

優良運転者表彰申請のお知らせ

■対象者

大分県交通安全協会会員で、現に自動車等の運転に従事し、申請基準を満たす方

■表彰区分

優良運転者表彰50年、40年、30年、20年、15年、10年

※申請基準や必要書類等詳細について

ではお問い合わせ先までご連絡ください

■申請期間

5月1日(水)～6月14日(金)
※土日・祝日除く午前9時30分～午後5時

■申請・お問い合わせ

玖珠警察署内(公財)
大分県交通安全協会玖珠支部
(☎72・1661)

大分県パートナーシップ宣誓制度が始まります!

大分県では、多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指して、令和6年4月より「大分県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。詳しくは県のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

大分県人権尊重・部落差別解消推進課
(☎097・506・3175)

申告所得税等の振替期日及びキャッシュレス納付について

令和5年分の確定申告の振替納付日は、次の通りです。
振替納税をご利用の方は、振替日の



▲HP

前日までに口座の残高をご確認ください。

■申告所得税及び復興特別所得税

令和6年4月23日(火)
・消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和6年4月30日(火)

なお国税及び地方税の納付手続きは、簡便便利なキャッシュレス納付を用意していますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

国税相談専用ダイヤル(ナビダイヤル)
(☎0570・00・5901)

大分県銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

なお、登録証を紛失した場合は登録証の再交付を受けなければなりません。また、未登録物件の所持・売買はできません。

■とき

5月8日(水)、7月3日(水)、9月11日(水)、11月6日(水)、令和7年1月15日(水)、3月12日(水)のいずれも午後1時～午後5時
※受付は午後4時30分まで



▲HP

■ところ 県庁新館13階133会議室
■持参物 現物と発見届出済証

■手数料

・登録 1件6,300円
・再交付 1件3,500円
お問い合わせ 県教育庁文化課
(☎097・506・5498)

試験・講習会

介護職員初任者研修

■とき

5月7日(火)～7月3日(水) 期間中26日(週3日程度)
1日6限 午前9時～午後4時
実習3日間は平日に行います
■ところ 日田地域福祉事業所
■募集人員 定員15名
■受講料 82,500円
(テキスト代5,500円含む)

■受付期間

定員になり次第締め切り ※定員に満たない場合、開講できないことがあります。

■申込み方法

申込書に記入の上、郵送・FAXまたは持参のいずれかでお申込みください。

■申込・お問い合わせ

労協センター事業団
(☎0973・25・5011)

防災管理新規講習

■とき

7月12日(金)
■ところ J・COMホルトホール

大分(大分市)

■受付期間 5月29日(水)～6月5日(水)

■受講料 7,000円

■定員 136人(予定)

■受講申し込み方法

・ホームページで申込み
・FAXで申込み

※詳しくは(一財)日本防火・防災協会ホームページをご確認ください。

■申込・お問い合わせ

(一財)日本防火・防災協会
(☎03・6263・9903)
(FAX)03・6812・7140)

受講料無料！6月受講生募集 (ハロートレーニング)



▲HP

■募集コース

ものづくりアシスタント科
ものづくり溶接科
電気システム科

■募集期間

4月1日(月)～5月1日(水)

■訓練期間

6月5日(水)～11月28日(木)

■その他

5月14日(火)・28日(火)に説明会実施
お問い合わせ

ポリテクセンター大分

(☎097・529・8615)

歳時記



遅春

「遅春」とは、暦の上ではすでに春になっていますが、寒さが冬のなごりで残っており、なかなか春が来ないことを言います。児童のかくれんぼでしようか。中七で走り回っている風景が浮かびます。まさに春も行きつ戻りつです。季語とかくれんぼがコラボします。

おそ春や行きつ戻りつかくれんぼ

安部スエノ

推薦三句

落味噌のどんからりんとお裾分け 高倉 直人

中七は聞き慣れしフリーズでもありますが、下五のお裾分けで見事、着地です。作者のいつものユーモアが全開です。

万愚説叶わぬ夢を唇に 内田トシ子

万愚説は四月馬鹿のこと。この季語を生かし、夢を唇に与えました。見事な演出です。俳句の原点は滑稽、愉しむことを心得ていますね。

春動く八十路の恋も進行中 時松ヤスコ

進行中の映像は、どこのどなたか不明ですが、あえて春の訪れを「八十路の恋」とコラボしました。元気の出る楽しい一句です。

(後記) 今月は、温かい春にぴったりの句が集合です。やや遅い春で行きつ戻りつはしましたが、ここからがいい季節を迎えます。夢も恋も広がります。これからも季節感溢れる句を、どしどしお寄せください。お待ちしております。

(選者)

募集開始 第三回やまなみ牧場俳句大賞(大分県現代俳句協会後援)

今回の募集期間は、三月二十三日から九月三十日までとなります。締切が早くなったのはやまなみ牧場のリニューアルのためです。牧場が生まれ変わります。これを機にまたたくさんのご来場をお待ちしています。詳細は、やまなみ牧場のホームページをパソコンやスマホでご検索ください。本年もたくさんさんの景品が用意されています。大賞に選ばれた句は、牧場内に大きな句碑が建立されます。すでに一回大会、二回大会の句も建立済みです。ぜひ、お近くまで来たらご覧ください。

第一回の大賞

草紅葉牧場はまるき空をのせ

園田武子(大分市)

第二回の大賞

行く雲や羊を追った夏帽子

豊國隆信(玖珠町)

応募先大字田野1681の14(くじゅうやまなみ牧場宛)

読者俳句

佳作 二十一席

チュウリップ描く右利き左利き 豊國

今は亡き姑の居る場所北開く 次江

耳寄りな話のはずむ初音かな 左世美

老いもよし姉妹四人の桜餅 八千子

四十雀追うもう一羽春はそこ 香澄

野火猛り男らの声飛び交いて 則子

海面を走る白波春の瀬戸 律子

麗らかや姉面会の日笑み零る 好美

青空や母に手向けの菜飯炊く 恵子

啓蟄に掃除機持つ手止まりぬ ムツ子

廃屋にあれば愛しき青きの実 末子

鳥雲り傘を差しだす老婆心 チズ子

寒晒捏ねてまるめて神の棚 桐友

孫娘彼氏できたよ目借時 重吉

通院の道は菜の花真つ盛り きくみ

北風に負けじと咲きし桜花 泉溪

海老や鯛横にずらして落の董 干城

入学式わが子の成長祈りけり 良子

捨てきれぬわが子の産着春日さす 文子

弟にみてみてみてとシャボン玉 純子

川面行くわれも乗りたい花筏 恵津子

(後記)

4月は新年度、役場も人事異動で広報担当者が替わりました。替わらぬご支援と御協力をお願い申し上げます。

人の動き

3月1日～3月末日届出分

人口と世帯

人口	8,416人	(-58)
男	4,036人	(-37)
女	4,380人	(-21)
世帯	3,859	(-7)

()は前月からの増減

弔慰

(敬称略) お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅木 順一	85	中村中一
北野 一博	83	串野下
佐々木武利	94	猪牟田
佐藤 節代	93	亀鶴苑
高野 克己	72	須久保
竹尾 ハマ子	98	桐木二
種村 知津子	75	日向下
中西 三夜子	93	書曲三
森 イソ子	90	青山通り

出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上 報瀬	女	拓也	恵良団地
永楽 碧唯	女	大樹	奥野
樋口 瑚々菜	女	聖師	中央三

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ
花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

すくすく ここのえっ子



2歳 えいらく さき 永楽 咲希 さん
(保護者：永楽剛士)



3歳 こうした りつは 香下 律葉 さん
(保護者：香下慎太郎)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

5月がお誕生日のお子さん
4月24日(水)
6月がお誕生日のお子さん
5月27日(月)



▲応募フォーム ▲九重町HP

交通安全

2024.3月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田			6	6
野上			15	15
飯田	1	1	44	45
南山田			24	24
計	1	1	89	90

編集後記

2年間広報ここのえを担当させていただきましたが3月をもって異動することとなりました。皆様のご協力のおかげで無事毎月発行をすることができました。ありがとうございました。ここではあまり編集後記ではない編集後記ばかり書いてしまいましたがそれも最後です。

来月からまた新しい広報を楽しみにしていただければと思います。 T.E



4月・5月の休日当番医

月	日	医院名	住所	電話番号
4月	21日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	28日	高田病院	春日町	0973-72-2135
	29日	矢原医院	野上	0973-77-6121
5月	3日	荒木医院	森	0973-72-2466
	4日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
	5日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
	6日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
	12日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
	19日	友成(町田)医院	町田	0973-78-8811
	26日	井上医院	恵良	0973-76-2711

月	日	医院名	市町	電話番号
4月	28日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	29日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
5月	3日	内川歯科医院	日田市	0973-22-0320
	4日	井上歯科医院	右田	0973-77-6851
	5日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	6日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886

歯科当番医については、令和6年4月より受診者数の減少や歯科医師の負担軽減のため、診療日が削減されています。
●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください
- ◎受診先に悩む場合 [医療情報ネット](#) のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

●ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください